

デジタル田園都市国家構想の実現に向けた
第3期水俣市
まち・ひと・しごと創生総合戦略



令和7年3月

水俣市

目 次

第1章 デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第3期水俣市まち・ひと・しごと創生総合戦略について	
1 策定の趣旨	1
2 計画期間	2
3 基本的な考え方	2
4 第6次水俣市総合計画との関係	2
5 SDGsとの関係	3
6 総合戦略の推進と検証	5
（1）総合戦略の推進体制	5
（2）効果の検証	5
（3）国、熊本県、他の市町村との連携	5
第2章 基本目標	
第3章 施策体系	
第4章 具体的な施策と重要業績評価指標	
基本目標1 地域に根差した産業を育み、水俣に仕事をつくる	9
1 経済の振興	
2 農林水産業の振興	
基本目標2 質の高い教育と地域資源を活かし、水俣へ人の流れをつくる	15
1 地元唯一の水俣高校の支援	
2 持続可能な地域社会を担う人材育成	
3 スポーツを通じた人材育成	
4 公害・環境学習の推進	
5 文化の振興	
6 観光の振興	
7 転入者の獲得	
基本目標3 若者・子育て世代の生活環境を整え、水俣で結婚・出産・子育ての希望をかなえる	23
1 子ども・子育て支援の充実	
2 子どもと親の健康づくり	
3 学校教育の充実	
基本目標4 安心して幸せを感じながらいきいきと暮らせる魅力的な水俣をつくる	29
1 健康づくりの推進	
2 総合医療センターを中心とした地域医療の充実	
3 災害に強いまちの形成	
4 住環境の整備	
5 公共交通の充実	
6 防犯・交通安全対策の推進	
7 脱炭素社会の実現	
8 多様な人材の活躍の推進	
9 豊かな心を育む読書活動の推進	
10 自発的なまちづくり活動による地域の活性化	
11 効果的・効率的な行財政運営等	

第1章 デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第3期 水俣市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

1 策定の趣旨

まち・ひと・しごと創生については、国において、平成26（2014）年11月に、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）を制定し、同年12月に、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、取り組むべき将来の方向性を提示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「長期ビジョン」という。）を策定、その下で、5か年の目標や施策の基本的方向及び具体的な施策をまとめた、第1期（2015年度から2019年度まで）の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定しました。

その後、令和元（2019）年6月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」の「第2期に向けての基本的な考え方」により、「長期ビジョン」の下に、基本目標や施策を総合戦略に掲げて実行する既存の枠組みを引き続き維持し、地方創生のより一層の充実・強化に取り組むため、「第2期総合戦略」を策定しています。

地方公共団体においては、「長期ビジョン」及び「総合戦略」を勘案して、地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」、及び、地域の実情に応じた5か年の施策の方向を提示する「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に努めることとなっています。

これを受けて、本市では、平成27（2015）年10月に、「第1期水俣市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定、令和2年（2020）年3月には、「第2期水俣市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、本市の総合的かつ計画的な行政運営の指針となる「水俣市総合計画」との整合を図りつつ、人口減少の克服と地方創生に取り組んできました。

一方、国では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想の実現に向け、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化、深化するため、第2期総合戦略を抜本的に改訂し、令和5（2023）年度から5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定しています。そこで、本市においても、現行の枠組みを継承し、本市の独自性を最大限に活かしながら、デジタルの力を活用し、地域の活力を高め、将来に向けた持続可能な地域社会の実現を図るため、「デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第3期水俣市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第3期総合戦略」という。）を策定します。

2 計画期間

「第3期総合戦略」の計画期間は、令和7（2025）年度から令和10（2028）年度までの4年間とします。

3 基本的な考え方

本市の人口は、昭和31（1956）年の約5万人をピークに減少に転じ、昭和40（1965）年には約4万5千人、昭和50（1975）年には約3万6千人となり、昭和50（1975）年から60（1985）年頃にかけては約3万6千～7千人程度で横ばいとなったものの、平成に入ってから毎年3～4百人ずつ減少し続け、令和5（2023）年12月31日現在の総人口は、22,133人と、ピーク時の半分以上の水準となっており、毎年、特に15歳から24歳の若年人口（以下「若年人口」という。）の市外転出による減少が顕著な状況にあります。

その結果、生産年齢人口（15歳から64歳）が減少し、それが地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が更に本市全体の人口減少を加速させるという負のスパイラルを形成するとともに、人口減少による地域のあらゆる活動に影響を及ぼす危険性をはらんでいます。そこで、第3期総合戦略では、若年人口を中心とした若者・子育て世代の転出者の抑制及び転入者の確保等により、人口減少に歯止めをかけ、地域活力を高め、持続可能な地域社会づくりに取り組みます。

さらに、地方創生を真に継続・発展していくためには、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画し、地域資源を活用しながら、地域の実情に応じた内発的な発展につなげていくことが必要です。このため、多様な人材が活躍できる環境づくりを積極的に進めます。

また、新しい時代の流れを力にするため、Society 5.0^{※1}の実現に向けたデジタル技術等の活用やSDGsを原動力とした地方創生を推進します。

4 第6次水俣市総合計画との関係

本市では、平成31（2019）年3月に本市の総合的かつ計画的な行政運営の指針となる「第6次水俣市総合計画」（以下「水俣市総合計画」という。）を策定しています。

この水俣市総合計画は、本市のまちづくりの基本理念と将来像を示し、その達成に向けて必要な施策、行政運営の指針を定めた「基本構想」と、基本構想に示された将来像を具体化するために取り組む基本的施策を、総合的・体系的に示した「基本計画」から構成されており、令和4（2022）年度からは第2期基本計画の下、施策を展開しています。

そこで、本市の独自性を最大限に活かしながら、デジタルの力を活用し、地域の活力を高め、将来に向けた持続可能な地域社会の実現を図り、「水俣市総合計画」に掲げる、本市の目指す将来像である「みんなが幸せを感じ 笑顔あふれる元気なまち 水俣」の実現に向け、水俣市総合計画の考え方と整合を図った、「第3期総合戦略」を策定します。

5 SDGs との関係

持続可能な開発目標（SDGs）※²は、全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題解決に統合的に取り組むものであり、本市においても様々な取組に経済、社会及び環境の統合的向上等の要素を最大限反映することとします。

したがって、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けての取組を推進するに当たっても、SDGs の理念に沿って進めることにより、政策全体の全体最適化や地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげることができます。

このため、本市では、引き続きSDGs の視点を「第3期総合戦略」に反映することとします。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



《用語説明》

- ※¹ **Society 5.0**:サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、新たな未来社会(Society)のこと。
- ※² **SDGs**:Sustainable Development Goals の略であり、2015 年9月の国連サミットで採択された 2030 年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の 17 の開発目標

SDGsの17の目標		9 産業と技術革新の基盤をつくろう	目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
1 貧困をなくそう	目標1 貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	10 人や国の不平等をなくそう	目標10 人や国の不平等をなくそう 各国内及び各国間の不平等を是正する
2 飢餓をゼロに	目標2 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する	11 住み続けられるまちづくりを	目標11 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
3 すべての人に健康と福祉を	目標3 すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	12 つくる責任 つかう責任	目標12 つくる責任 つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する
4 質の高い教育をみんなに	目標4 質の高い教育をみんなに 全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	13 気候変動に具体的な対策を	目標13 気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
5 ジェンダー平等を実現しよう	目標5 ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児の能力強化(エンパワーメント)を行う	14 海の豊かさを守ろう	目標14 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
6 安全な水とトイレを世界中に	目標6 安全な水とトイレを世界中に 全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	15 陸の豊かさも守ろう	目標15 陸の豊かさも守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	16 平和と公正をすべての人に	目標16 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
8 働きがいも経済成長も	目標8 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する	17 パートナリシップで目標を達成しよう	目標17 パートナリシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する



※水俣市SDGsロゴマーク

6 総合戦略の推進と検証

(1) 総合戦略の推進体制

第3期総合戦略の推進にあたっては、市役所内に設置している「水俣市地方創生SDGs推進本部」において、各事業の推進を図るとともに、産官学金労等幅広い関係者が参画する「水俣市地方創生SDGs総合戦略会議」から、総合戦略の策定・実施に関する意見等をいただきながら、市全体が一体となってこの取組を推進することとします。

(2) 効果の検証

目標の達成度合いを図る定量的な指標であるKPI（重要業績評価指標）を定め、外部有識者等の参画を得て、年度ごとにPDCAマネジメントサイクルによる効果検証を行うものとします。

(3) 国、熊本県、他の市町村との連携

第3期総合戦略の推進のためには、国・県の総合戦略との連携を図りながら、適宜その支援を受け、より効果的、効率的に取り組んでいくことが不可欠です。

また、共通する地域の課題に対して、他の市町村と連携して取り組むことで、より大きな効果を得ることも期待できるため、これらと連携して計画を推進していきます。

第2章 基本目標

第3期総合戦略については、第2期総合戦略同様に、「しごと」起点、「ひと」起点、「まち」起点という多様なアプローチを柔軟に行い、更に効果的にデジタルの力と地域の特性を活かした施策を積極的に推進することで、まち・ひと・しごとの好循環を促し、「人々が安心していきいきと暮らし、働き、子どもを産み育て、真の豊かさを実感できる魅力的なあらゆる機会」を創出するため、次の4つの基本目標を設定します。

【基本目標1】

地域に根差した産業を育み、水俣に仕事をつくる

【基本目標2】

質の高い教育と地域資源を活かし、水俣へ人の流れをつくる

【基本目標3】

若者・子育て世代の生活環境を整え、水俣で結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【基本目標4】

安心して幸せを感じながらいきいきと暮らせる魅力的な水俣をつくる

第3章 施策体系

基本目標	施策に関する基本的方向	具体的な施策
1 地域に根差した産業を育み、水俣に仕事をつくる	1 経済の振興	① 外貨を稼げる地場企業づくり
		② 地域資源を活用した企業誘致
		③ 創業にチャレンジしやすい環境づくり
		④ まちの活力となる魅力ある商店街づくり
	2 農林水産業の振興	① 地産地消と“みなまたブランド”づくり
		② 豊かな漁場づくり
		③ 土地基盤、施設等の整備
		④ 担い手確保と新規参入者支援
		⑤ 組織体制の強化
		⑥ 持続可能な村づくり
		⑦ 森林整備の促進
2 質の高い教育と地域資源を活かし、水俣へ人の流れをつくる	1 地元唯一の水俣高校の支援	① 社会の多様な場で活躍できる人材の育成
		② 国内外の大学・研究機関等との連携支援
		③ 地場企業等とのマッチング支援
	2 持続可能な地域社会を担う人材育成	① 高等教育・研究活動の推進
		② 次世代人材育成の支援・推進
	3 スポーツを通じた人材育成	① 子どものスポーツ活動を支える体制づくり
		② 地域スポーツの振興と施設の充実
	4 公害・環境学習の推進	① 公害・環境学習による歴史と教訓の情報発信
	5 文化の振興	① 歴史や文化を活かした郷土愛の醸成
	6 観光の振興	① 観光PRと素材の磨き上げ
		② 魅力ある湯の児温泉づくり
		③ 湯の鶴癒しのむらづくり
		④ エコパーク水俣を交流拠点とした地域経済の活性化
	7 転入者の獲得	① 転入者にとって魅力的な環境の整備

基本目標	施策に関する基本的方向	具体的な施策
3 若者・子育て世代の生活環境を整え、水俣で結婚・出産・子育ての希望をかなえる	1 子ども・子育て支援の充実	① 子どもへの支援と子育てしやすい環境の充実 ② 子ども・子育てを支える相談・連携体制の充実
	2 子どもと親の健康づくり	① 母子保健の推進 ② 食育の推進
	3 学校教育の充実	① 確かな学び・豊かな心・健やかな体を育む学校づくり ② 誰もが楽しく学べる教育環境づくり ③ 学校における読書活動の推進 ④ 安全・安心な学校施設の整備・充実
4 安心して幸せを感じながらいきいきと暮らせる魅力的な水俣をつくる	1 健康づくりの推進	① 生活習慣病の発症予防と重症化予防
	2 総合医療センターを中心とした地域医療の充実	① 地域医療支援病院としての役割の充実 ② 地域医療構想の実現に向けた病床機能分化と連携の推進 ③ ICTを活用した医療DXの推進
	3 災害に強いまちの形成	① 防災のまちづくり
	4 住環境の整備	① 公営住宅の整備 ② 空き家の有効活用等
	5 公共交通の充実	① みなくるバス等の路線維持と利便性向上
	6 防犯・交通安全対策の推進	① 防犯のまちづくり ② 交通安全のまちづくり ③ 各種相談支援体制の充実
	7 脱炭素社会の実現	① 地域における温室効果ガス排出量の削減
	8 多様な人材の活躍の推進	① 元気に老い、いきいきと生きがいのあるまちづくり ② 自立した生活による、いきいきと生きがいのあるまちづくり ③ 多文化共生の推進
	9 豊かな心を育む読書活動の推進	① 図書館を核とした市民読書活動の推進
	10 自発的なまちづくり活動による地域の活性化	① 自治会活動の推進
	11 効果的・効率的な行財政運営等	① 行政手続きのオンライン化の推進 ② 適切な情報発信 ③ 市政情報の受け手側への支援 ④ 必要な財源の確保

第4章 具体的な施策と重要業績評価指標

【基本目標1】

地域に根差した産業を育み、水俣に仕事をつくる

住み続けたいと思えるような地域を実現するためには、地域の稼ぐ力を高め、やりがいを感じることでできる魅力的なしごと・雇用機会を十分に創出し、誰もが安心して働けるようにすることが重要です。

そこで、長く地域を支えてきた地場企業との連携強化に努め、事業拡大や新事業展開等への支援、生産性の向上による効率的な事業展開、付加価値を生み出すため、DX^{※3}の推進やIoT^{※4}、EC^{※5}サイトの導入、デジタル人材の育成等、支援を検討・実施しながら、活力ある地場企業づくりを推進するとともに、新たな課題にチャレンジする人や企業を応援し、創業しやすい環境づくりに努めます。

また、農林水産業の振興のために、担い手の確保・育成を支援するとともに、作業の軽労化や効率化を図るため、ドローンの導入やICT^{※6}の活用等、スマート農業の推進に関しても支援を検討・実施しながら、水俣ならではの安全・安心な地元農林水産物のブランド化や6次産業化^{※7}、加工品開発等を通じた高付加価値化を推進します。

これらに取り組むことで、将来に向け、地域に根差した産業を育み、水俣に仕事をつくっていきます。

数値目標	単位	目標値 (2028年度)
生産年齢人口の減少率 (基準値 2024年9月末)	%	7%以内

施策に関する基本的方向

1. 経済の振興



地場企業の強化のため、様々な相談等に対応するとともに、市内外への事業拡大や新事業展開等への支援を行い、それぞれの個性を伸ばしながら、活力ある地場企業づくりを推進します。

また、民間所有の空き用地や空き工場等の情報を収集・発信するとともに企業誘致を進め、将来的な企業誘致のために、新たな用地の確保も行います。

さらに、関係機関と連携し、事業継承も含めた創業にチャレンジしやすい環境づくりを行うとともに、まちの活力となるやる気のある事業者を積極的に支援します。

2. 農林水産業の振興



関係機関と連携し、農林水産物の生産量の安定と販売拡大、消費者のニーズに応じた地産地消等の推進を図ります。このほか、新規作物等の導入や様々な加工品開発及び販路開拓に努め、地元農林水産物のブランド化を推進します。

さらに、農林水産業の担い手確保、農地、森林、漁場・藻場の環境整備等、農林水産業の基盤づくりに努めるとともに、中山間地域における持続可能な村づくりを進めます。

具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標（KPI）

1. 経済の振興

①外貨を稼げる地場企業づくり

地域経済の活性化を図るには、地場企業の持つ力を強化することが必要不可欠であるため、令和3（2021）年4月に新たに開設した水俣市企業支援センターを中心に地場企業の様々な相談に対応するとともに、個々のニーズに合致した事業拡大や新事業展開等の支援を行うことで、積極的に市外から外貨を獲得する企業づくりを推進します。

重要業績評価指標(KPI)	単位	基準値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
事業者による新商品・新技術開発件数(累計)	件	3	8
販路拡大支援により売上が増加した市内事業者数(累計)	件	2	27

②地域資源を活用した企業誘致

高速道路や新幹線等の交通インフラに関する情報のほか、企業の事業拠点として活用できる民間所有の空き用地や、空き工場等に係る情報を収集・発信していくとともに、誘致企業立地促進補助金の交付により、企業誘致を推進します。

また、将来的な企業誘致用地として水俣川臨海部に新たな用地の造成を進めます。

重要業績評価指標(KPI)	単位	基準値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
誘致企業数(累計)	社	0	2

③創業にチャレンジしやすい環境づくり

小さくても特徴ある事業者が増加することは、本市の経済振興につながります。創業支援等事業計画に基づき、水俣商工会議所や金融機関等と連携して、創業希望者のステージに合わせた支援を行い、事業承継等も含めた創業しやすい環境づくりを進めます。

重要業績評価指標(KPI)	単位	基準値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
企業支援員を中心とした企業訪問数・各種相談対応件数 ^(注1)	件	323	400
創業支援による新規創業者数(累計) ※事業承継等含む	件	2	27

(注1) 企業支援員を中心とした企業訪問数・各種相談対応件数の基準値について、2020～2023 年にかけての実績値には、新型コロナウイルス感染症の影響に基づく相談等も含まれており、平常時より過大となっているため、新型コロナウイルス感染症影響前の平常時における実績値（2019 年：323 件）を基準値として設定する。

④まちの活力となる魅力ある商店街づくり

商店街はその事業活動を通じて、地域の経済や市民の生活を支える大切な役割を担ってきましたが、人口減少や高齢化により商業機能が低下しつつあることから、空き店舗等の活用を促進するとともに、まちの活力となるやる気のある事業者を積極的に支援します。

重要業績評価指標(KPI)	単位	基準値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
商店街新規出店数(累計) ※事業承継等含む	店	1	6

2. 農林水産業の振興

①地産地消と“みなまたブランド”づくり

消費者が求める食の安全・安心、流通コストの削減、販路の拡大等を目的として、道の駅みなまた「S h o p & C a f e ミナマータ」等の直売所への出荷拡大を図り、地産地消を促進します。

また、関係機関と連携し、本市の気候風土に適した甘夏、デコポン等の果樹（かんきつ類）、サラダたまねぎ（サラたまちゃん）、緑茶・和紅茶等の茶等、基幹作物の生産安定と販売拡大に向けた取組を実施するほか、中山間地域に適した新規作物の導入に向けた取組を実施します。

ハゼについては、天然由来の食料品や医薬品に対する消費者の需要が高まっていることから、商品の原料として水俣産のハゼの実を更に活用していただくため、優良品種の新植や改植を推進し、ハゼの実の生産量拡大に向けた取組及び高品質化を図ることで、全国有数の「ハゼ産地」の再生を推進します。

さらに、水産物養殖事業として取り組んでいる「恋路カキ」の生産量の安定化に努めるとともに、加工品の開発及び販路開拓を進めることで、「恋路ブランド」の定着を図り、生産者の所得向上につなげます。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
中山間地域での新規作物導入数(累計)	品目	2	3
ハゼ苗木の年間新植数	本	180	基準値維持
ハゼの実の生産量	t	40	基準値維持
マガキ商品開発(累計)	品	1	5
マガキ販売額	万円	368	500
農産物 PR イベント開催数及び参加回数	回	5	基準値維持

②豊かな漁場づくり

水産資源確保のため、ヒラメ及びエビ類の放流量を確保し、中間育成後に放流することにより、個体生存率を高め、増殖効果を図ります。

また、併せて、海底耕耘や食害生物駆除等、漁場・藻場の環境整備を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
ヒラメ・エビ類の放流量	尾	526,165	基準値維持
漁場・藻場環境整備事業実施数	件	2	4

③土地基盤、施設等の整備

水田の区画整理や農道整備、水路、水源の確保に向けた整備を推進していくほか、林道についても作業効率の向上を図るために、計画的な整備を推進していきます。

また、耐用年数が経過し老朽化が進んでいる施設等については、国・県等の事業を活用し、再編更新に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
水田の基盤整備済み面積	ha	66	67

④担い手確保と新規参入者支援

農林水産業の持続的な維持・発展を図るため、後継者はもとより他業種からの新規参入希望者に対する支援のほか、大規模専業農家を中心とする認定農業者や集落営農組織等の担い手確保・育成に向けた支援に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
年間新規参入者数	戸	2	基準値維持

⑤組織体制の強化

生産者の高齢化や農業従事者の減少に対し、限られた労働力で生産性を高めるため、労働力を補完する農作業受託を行う集落営農組織の確立に向けた支援を行います。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
集落営農組織数	組織	4	基準値維持

⑥持続可能な村づくり

農地の保全と耕作放棄地発生の抑制対策として中山間地域等直接支払、多面的機能支払等の日本型直接支払制度^{※8}を活用するとともに、農業者の高齢化や後継者不足により、地域農業を維持することが難しくなっていることから、地域に農業を残していくために、誰が耕作していくのか等、農業を営みやすい環境づくりの取組も進めます。

また、近年イノシシやシカ、アナグマ（ムジナ）等の有害鳥獣による農作物等の被害が多く発生していることから、被害の軽減に向けた取組を進め、持続可能な村づくりを行います。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
中山間地域等直接支払・多面的機能支払取組面積(延べ)	ha	396.2	342.0
有害鳥獣駆除数(累計)	頭	806	7, 200

⑦森林整備の促進

近年、林業採算性の悪化による林業生産活動の停滞や、森林所有者の高齢化、不在化等を背景とし、適時適切な森林施業が十分に行われない森林が発生しているため、森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう、森林経営計画等による計画的かつ適切な森林整備の推進を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
森林経営計画策定面積 ^(注2)	ha	3,000	基準値以上

(注2) 森林経営計画は毎年変動するため、本市において森林経営を行うための最低基準 3,000ha (森林組合の経営体制の限度) を基準値として設定する。

《用語説明》

- ※3 **DX**: 「デジタルによる変革」を意味し、情報技術の進化に伴って新たなサービスやビジネスモデルを展開することで、社会そのものの変革につなげるといった概念のこと。
- ※4 **IOT**: センサーや機器などのモノがインターネットに接続されモノ同士が相互に情報交換できる仕組みのこと。
- ※5 **EC**: 「Electronic Commerce (エレクトロニックコマース=電子商取引)」の略で、ネット通販、ネットショップなどのこと。
- ※6 **ICT**: コンピューターやデータ通信に関する情報通信技術の総称のこと。
- ※7 **6次産業化**: 地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等を図るため、単独又は共同の事業として農林水産物等の生産及びその加工又は販売を一体的に行う事業活動であって、農林水産物等の価値を高め、又はその新たな価値の創出を目指すこと。
- ※8 **日本型直接支払制度**: 農業の持つ多面的機能(国土保全、水源かん養、自然環境の保全、景観の保全等)の維持・発揮のため、地域活動や営農活動を支援する制度のこと。中山間地域等直接支払、多面的機能支払、環境保全型農業直接支払の3制度を併せて日本型直接支払制度と呼ぶ。

【基本目標 2】

質の高い教育と地域資源を活かし、水俣へ人の流れをつくる

学校生活を通じて、質の高い教育で多くの経験を積み、更に、地元企業や自らの地域を知る機会を得ることで、本市への親しみが芽生え、高校等卒業後も本市に継続して住み続けることを選択する若年層の増加や、仮に水俣から一度離れたとしても、将来的なUターン、そして、地域の将来を支える人材の確保につながると考えます。

そこで、地元唯一の高等学校である水俣高校に対して、オンライン等を活用しながら、国内外の関係機関、団体等との学術交流等を支援することで、質の高い教育を提供するとともに、市内外の小中学生にとって水俣高校に入学したいと思えるように、魅力ある学校づくりを進めていきます。

また、水俣環境アカデミアを軸として、研修・講座等の人的交流により、持続可能な地域社会の担い手づくりについても、進めていきます。

観光、スポーツ、環境、文化等においては、水俣独自の地域資源を最大限に活かしながら、観光DX^{※9}等のデジタル要素も必要に応じて取入れながら、交流人口の拡大に取り組んでいきます。

さらに、スポーツ合宿やワーケーション、お試し滞在等により、水俣での生活等を体験してもらう機会を提供するとともに、動画やWeb・SNS^{※10}媒体等を活用し、積極的に水俣の魅力を発信しながら、Uターン希望者や観光等で訪れた交流人口を関係人口^{※11}、ひいては定住人口までつなげるため、移住に関する総合的な支援により、転入者獲得に向けた取組を推進し、水俣へ人の流れをつくっていきます。

数値目標	単位	目標値 (2028年度)
移住支援策を活用した転入者数 (基準 2025年度からの累計)	人	120 (年間 30人)

施策に関する基本的方向

1. 地元唯一の水俣高校の支援



地元唯一の高等学校である水俣高校の魅力を高め、地域内外から生徒が集まる高校づくりを支援するため、地元企業や国内外の大学等との交流や、生徒の学習意欲の向上に資する様々な機会を創出し、地元企業、大学教育等への興味、関心を育むとともに、幅広い人材の育成に努めます。

2. 持続可能な地域社会を担う人材育成



水俣環境アカデミアを軸とした国内外の大学等の高等教育・研究活動の受入れ等により、本市の取組等を発信、ネットワークづくりを推進するとともに、産学官民連携による、地域に開かれた各種講座等を開催し、地域住民や事業者が最新の研究や技術に触れる機会を創出し、国連の提唱するSDGsの考え方に基づく、持続可能な地域社会を担う人材の育成に努めます。

3. スポーツを通じた人材育成



産学官民連携による人的、資金的支援により、地域社会全体で子どものスポーツ活動を支える体制を構築し、スポーツを通して水俣に愛着を持つ人材、地域や職場等で中心的役割を担うことのできる人材を育成します。

また、スポーツ施設の整備を行うとともに、スポーツ関係団体等と連携して、スポーツを通じた交流・関係人口の拡大を図ります。

4. 公害・環境学習の推進



水俣病問題の歴史と教訓を将来にわたって発信し続けるため、歴史上重要な基礎資料の収集と保存、水俣病に起因する各種影響と地域社会の再生に関する情報発信に取り組むとともに、水俣病資料館を中心とした、公害・環境学習による交流人口ひいては関係人口の拡大を図ります。

5. 文化の振興



郷土の歴史が息づいた文化財を通じた学びを提供し、市民の郷土に対する愛着と誇りを熟成するため、学習する機会を創出するとともに、文化財を活用した交流・関係人口の拡大を図ります。

6. 観光の振興



南九州西回り自動車道袋インターチェンジ（仮称）の開通が目前となり、水俣インターチェンジ開通で拡大した交流人口の更なる獲得を目指し、観光客誘致のPRやエコパーク水俣、湯の児、湯の鶴等の観光資源の磨き上げ、観光商品の開発等による観光のブランド化を推進するとともに、観光関係団体等によるイベント開催の支援等を行い交流・関係人口の拡大を図ります。

7. 転入者の獲得



移住意向者のニーズを把握し、ニーズに即した適切な施策を設けるとともに、状況に応じて支援策の見直しを図りながら、より効果的な施策を講じ、特にこれからの地域の担い手となる若年層や子育て世代の転入者の獲得を推進します。

具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標（KPI）

1. 地元唯一の水俣高校の支援

①社会の多様な場で活躍できる人材の育成

本市とつながりのある国内外の大学や団体等との交流や、生徒の学習意欲の向上に資する様々な機会を創出し、国際、医療・福祉、半導体技術等、多角的な視点から人材の育成を行うことで、地域内外から生徒が集まる高校づくりを支援していきます。

重要業績評価指標(KPI)	単位	基準値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
水俣高校への志願倍率	倍	0.7	基準値以上

②国内外の大学・研究機関等との連携支援

本市と連携協定を締結している国内外の大学とのWeb会議ツールによるワークショップ、水俣訪問時の交流事業等を通じて、大学教育への興味、関心を育むとともに、国際的機関、研究機関、研究者等との交流機会を設け、グローバルで先端的な知識に触れる機会を提供します。

また、地元企業等との連携により、専門的な知識を吸収できる学びの場を提供します。

重要業績評価指標(KPI)	単位	基準値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
水俣高校生への事業実施数	件	15	基準値維持
水俣高校生の延べ事業参加者数	人	371	基準値以上

③地場企業等とのマッチング支援

高校生と地元の企業が直接顔を合わせ、各企業の仕事内容を知る機会を設けることで、高校生の地元就職を増やし、ひいては地場企業の活力の向上につなげます。

重要業績評価指標(KPI)	単位	基準値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
就職希望者のうち地元企業への就職率 (水俣高校からの提供資料による)	%	12.5	40.0

2. 持続可能な地域社会を担う人材育成

①高等教育・研究活動の推進

本市と連携関係にある大学、環境省環境調査研修所、その他国連機関等による研修事業の受入れ等を実施し、水俣が持つ知見や技術、未来志向の取組等を発信します。

また、共同研究、人的交流の活性化を視野に入れ、国内外の大学とのネットワークを充実させるとともに、地域住民、地元小中学校との連携も推進します。

重要業績評価指標(KPI)	単位	基準値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
水俣環境アカデミア研修受入事業数	回	16	基準値維持

②次世代人材育成の支援・推進

大学、研究機関、企業等との連携によるシンポジウム、SDGs 未来都市フェスタ^{※12}、市民公開講座等を開催し、地域住民や事業者が最新の研究や技術に触れる機会を設け、地域を担う人材を育成します。

重要業績評価指標(KPI)	単位	基準値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
水俣環境アカデミア事業実施数	件	22	基準値維持
水俣環境アカデミア延べ事業参加者数	人	783	800

3. スポーツを通じた人材育成

①子どものスポーツ活動を支える体制づくり

地元企業等の寄附を基金として積み立て、子どもたちのスポーツ環境の整備、指導者研修会、トップアスリートを招いての教室、全国大会等への出場支援等を行う「水俣市スポーツキッズサポーター基金」事業をはじめ、スポーツ振興の中心的役割を担っている各競技団体の支援に加え、地域住民等との連携により、地域社会全体で子どものスポーツ活動を支える体制を構築し、スポーツを通して水俣に愛着を持つ人材、地域や職場等で中心的役割を担う人材の育成を推進します。

重要業績評価指標(KPI)	単位	基準値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
指導者研修会・トップアスリート誘致事業の実施件数	件	1	基準値以上
小中学生の社会体育クラブの指導者数	人	123	基準値維持

②地域スポーツの振興と施設の充実

スポーツ大会や合宿の誘致による交流人口の拡大を目的として設立した「スポーツコミッションみなまた」の活動を推進し、スポーツ大会や合宿等を誘致することで、地域のスポーツ団体等と交流を行うとともに、市民がハイレベルな大会や選手を間近に感じることで、地域スポーツの振興につなげていきます。

また、本市の重要なスポーツ資源である体育施設の整備等、誘致する大会の会場となる施設の充実を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	単位	基準値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
市体育施設の年間利用者数	人	138,112	基準値以上
市内スポーツ大会・合宿等受け入れ件数	件	28	30 以上

4. 公害・環境学習の推進

①公害・環境学習による歴史と教訓の情報発信

水俣病問題の歴史と教訓を将来にわたって発信し続けるため、歴史上重要な基礎資料の収集と保存、水俣病に起因する各種影響と地域社会の再生に関する情報発信に取り組みます。

重要業績評価指標(KPI)	単位	基準値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
水俣病資料館入館者数	人	37,317	45,000

5. 文化の振興

①歴史や文化を活かした郷土愛の醸成

水俣が生んだ偉人の生き方や言葉、郷土の歴史が息づいた文化財を通じた学びによって、市民の郷土に対する愛着と誇りが醸成されるよう、文化的歴史的内容を学習する機会を創出します。

重要業績評価指標(KPI)	単位	基準値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
指定文化財件数(国登録、県・市指定を含む)	件	34	38
蘇峰・蘆花生家、記念館の入場者数	人	100	2,000

6. 観光の振興

①観光PRと素材の磨き上げ

水俣の多様な魅力をPRしていくとともに、観光客誘致につながる効果的な情報収集と発信を行います。また、関係機関と連携した観光資源の磨き上げ、地域資源を活用した体験型観光商品と特産品を用いた商品開発等により、地域全体での観光ルートの提案等を行い来訪者の回遊性を高め、着地型観光^{※13}を推進し、新たな視点による水俣ブランドづくり、イベント開催の支援等による観光客の誘致に取り組みます。

重要業績評価指標(KPI)	単位	基準値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
観光入込客数(水俣市 宿泊者数) (1月～12月)	人	64,820	96,000
観光入込客数(水俣市 日帰り者数) (1月～12月)	人	409,396	640,000
水俣ワークショップ参加者数	人	9	30

②魅力ある湯の児温泉づくり

地域にある恵まれた温泉、癒しの景観、海の幸等を磨き上げ、旅行者のニーズに応じた観光資源として開発していきます。特に、渚の交番「H I M E T A T S U」と連携し、新種のタツノオトシゴや近年注目のS U P※¹⁴等、海洋資源を活用したマリンアクティビティを各要素と結びつけ、着地型の観光地づくりを進め、湯の児独自の魅力として発信し、観光客の誘致に取り組みます。

重要業績評価指標(KPI)	単位	基準値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
観光入込客数(湯の児地区 宿泊者数) (1月～12月)	人	29,586	42,700
観光入込客数(湯の児地区 日帰り者数) (1月～12月)	人	37,675	50,000

③湯の鶴癒しのむらづくり

湯の鶴観光物産館「鶴の屋」及び湯の鶴温泉保健センター「ほたるの湯」を拠点とし、豊かな自然環境、良質の温泉、地元産の安全・安心な食材、山あいの趣深い温泉情緒を活かした魅力ある観光地づくりを地域全体で推進し、観光客の誘致に取り組みます。

重要業績評価指標(KPI)	単位	基準値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
観光入込客数(湯の鶴地区 宿泊者数) (1月～12月)	人	6,432	8,330
観光入込客数(湯の鶴地区 日帰り者数) (1月～12月)	人	1,420	2,420

④エコパーク水俣を交流拠点とした地域経済の活性化

道の駅みなまた「S h o p & C a f e ミナマータ」や「みなまた木のおもちや館きらら」、バラ園、スポーツ施設等、優れた観光・スポーツ資源が備わったエコパーク水俣を、本市の賑わいの拠点として積極的に活用します。

特に、スポーツ大会や合宿の誘致による交流人口の拡大を目的として設立した「スポーツコミッションみなまた」の活動を推進し、スポーツ大会や合宿等を誘致することで、市内での宿泊や飲食等を促進させ、地域経済の活性化を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	単位	基準値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
エコパーク水俣利用者数(1月～12月)	人	551,805	621,200
市内スポーツ大会・合宿等受け入れ件数 ※再掲	件	28	30 以上

7. 転入者の獲得

①転入者にとって魅力的な環境の整備（各種施策との連携）

転入者にとって魅力的な子育て・教育環境の整備、転入者が消費したくなる商品・サービスの開発支援、転入者が参加したくなる文化・芸術活動の振興、転入者の価値観やライフスタイルを尊重する共生社会の推進等、各種施策において、転入者視点での施策内容を点検し、施策の見直し等を行います。

重要業績評価指標(KPI)	単位	基準値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
転入者の視点を踏まえて見直し等を行った施策数(累計)	件	6	14

《用語説明》

- ※9 **観光DX**:観光業務のデジタル化により効率化を図るだけでなく、デジタル化によって収集されるデータの分析・利活用により、ビジネス戦略の再検討や新たなビジネスモデルの創出といった変革を行うこと。
- ※10 **SNS**:ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。LINE や Instagram、Facebook やX(旧 Twitter) など、登録された利用者同士が交流できる会員制サービスのこと。
- ※11 **関係人口**:移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。
- ※12 **SDGs未来都市フェスタ**:SDGsの普及啓発及び理解促進を図るため、子どもから大人まで幅広い世代を対象に、大学や研究機関、市内外の企業等の様々なSDGsに関する取組を見学、体験できるイベント。
- ※13 **着地型観光**:旅行者を受け入れる側の地域(着地)側が、その地域でおすすめの観光資源を基にした旅行商品や体験プログラムを企画・運営する形態のこと。
- ※14 **SUP**:スタンドアップパドルボード(Stand Up Paddleboard)。サーフボードよりも少し大きめのボードの上に立ち、パドルを漕ぎながら水面を進んでいくマリナクティビティ。

【基本目標 3】

若者・子育て世代の生活環境を整え、水俣で結婚・出産・子育ての希望をかなえる

水俣で、誰もが安心して子どもを産み、健やかに育てられる環境を整備するため、結婚から出産、子育てに関する経済的支援の充実や保育の量的・質的整備等、総合的な少子化対策の推進及び子育て環境等の充実を図るとともに、地域や民間の社会資源等を活用しながら、身近な地域において育児に関する相談や子育て中の親子の交流等を充実させます。

また、保健・福祉、医療、教育等の各関係機関との連携強化を図ります。併せて、子育て等に関する不安感や孤立感、あるいは子どもの健康等について心配を抱える保護者等への相談支援体制及び情報提供等に関して整備を進め、電子母子手帳の利用促進の他、相談アプリやオンライン相談等の I C T の活用についても検討・導入を行っていきます。

さらに、若い子育て世代にとって、定住を検討するうえでの大きなポイントとなる教育環境について、タブレット等の効果的な活用により充実化を図り、若い世代が結婚、出産、子育て等に対し安心感が持てる生活環境を整え、水俣で結婚・出産・子育ての希望をかなえていきます。

数値目標	単位	目標値 (2028 年度)
年少人口の減少率 (基準値 2024 年 9 月末)	%	8%以内

施策に関する基本的方向

1. 子ども・子育て支援の充実



保育所等による質の高い保育・教育を提供するほか、子育て関係機関と連携を図り、各種子育て支援サービス等の充実や子どもたちの放課後等の居場所づくりの促進等、子育て世帯の支援に努めていきます。

また、子ども・子育てに関する相談・連携・支援体制の充実を図るとともに、これら施策に関して、地域子育て支援拠点である「水俣市こどもセンター」や妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行う「こども家庭センター」を中心として、総合的な子ども・子育て支援策の強化に努めます。

2. 子どもと親の健康づくり



子どもを安心して産み育てられるよう、妊産婦や乳幼児の健康管理、小児医療体制の充実、子どもの正しい食習慣を普及啓発する食育の推進等、関係機関との連携を強化しつつ、子ども・子育ての保健施策の充実を図っていきます。

3. 学校教育の充実



学校、家庭、地域と連携し、本市独自の学びの場を取入れながら、子どもたちの生きる力を育み、地域を担う人材育成に取り組みます。

また、関係機関相互のネットワークの構築や、特別な支援が必要な児童生徒に対する適切な指導・支援に努めるほか、児童生徒が安全・安心かつ快適に過ごせる学習環境等の整備を推進します。

具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標（KPI）

1. 子ども・子育て支援の充実

①子どもへの支援と子育てしやすい環境の充実

多様な教育・保育ニーズに対応するため、保育所等による質の高い保育・教育を提供するほか、保健・医療・福祉等の関係機関と連携を図り、子育て支援サービス等の充実に努めます。

併せて、学童クラブ等、子どもたちの放課後等の居場所づくりの充実を検討するほか、高校3年生（満18歳）まで拡充した子ども医療費及び予防接種費の助成、学校給食費の一部無償化等、子育て世帯の支援に努めます。

重要業績評価指標(KPI)	単位	基準値 (2023年度)	目標値 (2028年度)
放課後児童健全育成事業(学童クラブ)の定員確保数	人	269	基準値維持
ファミリー・サポート事業の利用者数	人	95	基準値維持
病児保育事業利用者数	人	162	基準値維持
延長保育事業の実施園数	園	10	13

保育に関する環境整備事業の利用園数(保育対策総合支援事業)	園	7	13
子ども医療費の助成(高校3年生まで)	—	実施	継続
インフルエンザ予防接種(任意)費の助成(高校3年生まで)	—	実施	継続
学校給食費の一部無償化	—	実施	継続

②子ども・子育てを支える相談・連携体制の充実

子ども・子育てに関する悩みや課題の解決に向け、相談・連携・支援体制の充実に努めます。

支援を必要とする家庭(子ども)については、関係者や関係機関と連携を図り、支援体制の充実に努めるとともに、「水俣市こどもセンター」の機能充実に努めます。

また、「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の機能を一体的にした「こども家庭センター」により、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を提供する体制の充実に努めます。

重要業績評価指標(KPI)	単位	基準値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
乳児家庭全戸訪問実施率	%	98.7	100.0
地域子育て支援拠点事業(つどいの広場)の利用登録者数	人	189	360

2. 子どもと親の健康づくり

①母子保健の推進

妊娠期から適切な生活習慣を送ることが、母体の健康や乳幼児期の適切な生活習慣の確立につながるため、子どもの頃から生活習慣病予防の取組を推進します。

また、健康づくり、子育て情報を効果的に届ける電子母子手帳の導入等、市民ニーズに応じた妊娠・出産・子育ての包括的支援を関係機関と連携して推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
低出生体重児の割合	%	7.8	7.0
1歳6か月・3歳6か月 健診における朝食を毎日食べる児の割合	%	95.1	100.0
		96.8	100.0
1歳6か月・3歳6か月 健診における 21 時までに就寝する児の割合	%	64.0	75.0
		48.0	68.0
肥満傾向の子どもの割合 (小学5年生)	%	15.7	13.0

②食育の推進

健全な食生活は私たちの健康な体をつくり、育て、平穏な日常を送るために不可欠です。市民の食生活の現状を踏まえ、子どもの頃から、ライフステージに応じた望ましい食生活の実現に向け、市民生活の場の多様な関係者と連携して食育を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
朝食を毎日食べさせる保護者の割合 (乳幼児期) ※乳幼児健康診査生活習慣調査	%	95.2	100.0
朝食を毎日食べる子どもの割合 (小・中学校) ※熊本県食育推進に関する調査	%	88.6	100.0

3. 学校教育の充実

①確かな学び・豊かな心・健やかな体を育む学校づくり

「確かな学び・豊かな心・健やかな体」を育み、未来の水俣を担う人材を育成するため、関係機関と連携し、子どもたちの生きる力を育みます。そのため、ふるさと水俣を愛する人間性豊かな子どもたちを育てる「水俣科^{※15}」や食育の授業等を引き続き実施していくとともに、必要なソフト・ハード面の充実を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
熊本県学力・学習状況調査の教科 ^{※16} における県平均以上の教科数	教科	5/14	8/14

②誰もが楽しく学べる教育環境づくり

誰もが楽しく学ぶことができる教育環境づくりを目指し、学校教育をめぐり複雑多様化する問題に対応するためのネットワーク構築や、学校生活等で特別な支援が必要な児童生徒に対する適切な指導・支援に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
いじめ解消率※17	%	81.0	100.0
専門職等の相談支援体制	日	150	200
特別支援教育支援員の配置人数(注3)	人	28	適正人員の配置

(注3) 目標値について、支援が必要な児童生徒の在籍状況に応じて、適正な数の支援員を配置することが求められることから、単純に数値での設定が難しい為、適正人員の配置とする。

③学校における読書活動の推進

子どもたちが本に触れ読書の機会が増えることは、創造力や豊かな心の育成、自発的な学習意欲、複眼的思考等の育成につながります。

学校においては、学校図書の充実と併せて、読書時間の設定や読み聞かせなど、児童生徒が学校で本に触れ、親しむ機会を積極的に創出し、読書活動を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
学校図書館における児童生徒1人当たりの年間貸出冊数	冊	66	基準値維持
学校図書館で貸出冊数が月平均1冊未満(年間 12 冊未満)の児童生徒の割合	%	25.6	25.0

④安全・安心な学校施設の整備・充実

施設の老朽化に伴う内外壁等の非構造部材※18の耐震化やトイレの改修が必要となっていることから、児童生徒が安全・安心かつ快適に過ごせるよう、学習環境等を改善します。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
小中学校施設の非構造部材耐震化実施校数(累計)	校	7/11	9/11
小中学校施設のトイレ改修実施校数(累計)	校	7/11	11/11

《用語説明》

※15 **水俣科**:総合的な学習における、郷土学習のこと。

※16 **熊本県学力・学習状況調査の教科**:・小学校 3年生～6年生の国語及び算数 8教科(4学年×2教科)・中学校 1年生～2年生の国語、数学及び英語 6教科(2学年×3教科) 計 14 教科

※17 **いじめ解消率**: 市内小中学校のいじめに関する報告件数のうち、専門職等の支援相談等によりいじめが解消された割合。

※18 **非構造部材**:柱、梁、床等の構造体でなく、天井材や外壁(外装材)等、構造体と区分された部材のこと。

【基本目標 4】

安心して幸せを感じながらいきいきと暮らせる魅力的な水俣をつくる

誰もが安心して日々を暮らすためには、日常生活に密接する健康、医療、災害対策、住環境、公共交通、防犯・交通安全等に関する取組を維持・確保するとともに、産業振興や人口・子育て対策等の地域活性化と合わせて、住民自ら行う魅力的な地域づくりを進める必要があります。

また、本市が未来にわたって持続可能なまちをつくっていくためには、変化していく時代に臨機応変に対応しながら、住民サービスの向上、効率化等を図っていく必要もあります。

これら取組に関して、それぞれの分野でICTやIoTの活用、DXの推進、行政手続きのオンライン化等、デジタル化を検討・実施しながら、一方、その受け手となる住民に対して、誰一人取り残さないための取組を行い、「水俣で暮らしてよかった」と市民が誇りを持ち、幸せを感じながら、いきいきと暮らせる魅力的な水俣をつくっていきます。

数値目標	単位	目標値 (2028 年度)
全人口の減少率 (基準値 2024 年 9 月末)	%	6%以内

施策に関する基本的方向

1. 健康づくりの推進



医療保険・介護保険における予防・健康づくりを一体的に実施するとともに、市民の健康ニーズを把握しながら、ライフステージに応じた健康づくりに関する施策を推進し、健康寿命の延伸を目指します。

2. 総合医療センターを中心とした地域医療の充実



地域医療支援病院^{※19}として、地域の医療機関等と連携し、地域住民に対する医療・救急医療の提供、医療機器等の共同利用等、地域医療の質の向上と均てん化^{※20}を図るとともに、地域医療の充実のため、地域包括ケアシステムの一役を果たします。

また、デジタルの力を効果的に取り入れ、効率的な医療体制の構築を図るため、ICTを活用した医療DX^{※21}の推進を図ります。

3. 災害に強いまちの形成



平成15（2003）年7月の水俣市土石流災害^{※22}の教訓を風化させないように、関係機関・団体等と密接な関係を保ちながら、ハード・ソフトの両面から、災害予防体制を構築します。

4. 住環境の整備



老朽化した市営住宅の建替えを進め、誰もが使いやすい居住性の高い住宅を供給するとともに、多様なニーズに対応した良好な住環境の形成を推進します。

また、活用可能な空き家の有効活用を推進するとともに、老朽化した空き家については、生活環境に影響を及ぼさないよう対策を講じていきます。

5. 公共交通の充実



高齢者の通院・買い物等の外出等、地域での生活に欠かすことのできない「みなくるバス」等の公共交通を維持するとともに、利便性の向上と効率化を図ります。

6. 防犯・交通安全対策の推進



関係機関と連携した各種防犯・交通安全活動及び環境整備等の実施・支援を行い、子どもから高齢者まで幅広い年代に対する犯罪被害及び交通事故防止に努めます。

7. 脱炭素社会の実現



持続可能な脱炭素社会を構築するため、ビジネススタイル・ライフスタイルの転換を図り、省エネ機器や再生可能エネルギーの導入を積極的に進め、温室効果ガスの排出削減に努めます。

8. 多様な人材の活躍の推進



高齢者や障がい者など、誰もが住み慣れた地域でいきいきと暮らし、居場所と役割を持ち、生きがいを持って活躍できる、地域社会づくりを推進します。

さらに、各種国際交流事業等を通じ、市民が海外の多様な文化に直接触れあう機会を創出し、市民の国際理解を促進していきます。

9. 豊かな心を育む読書活動の推進



魅力ある図書・資料の収集、乳幼児期から本に触れる機会を提供し、あらゆる年代が本に触れ、親しみ、知的好奇心を満たすことのできる読書環境づくりに努め、図書館の利用促進を図ります。

10. 自発的なまちづくり活動による地域の活性化



自治会長会における自主的な研修等を支援するとともに、自治会活動を促進するため、自治会活動を支援します。

11. 効果的・効率的な行財政運営等



行政手続きのオンライン化やSNS等の情報提供の媒体充実による市民の利便性や効率的な行政運営を図るとともに、これらをより効果的なものとするため、市民のデジタル活用の向上のため、支援を行います。

また、本戦略に関する施策を推進するため、財源確保に取り組みます。

具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標（KPI）

1. 健康づくりの推進

①生活習慣病の発症予防と重症化予防

医療保険・介護保険における予防・健康づくりを一体的に実施し、予防・健康づくりを推進します。

死因の多くを占める、がん及び心疾患・脳血管疾患の早期発見・早期予防のため、がん検診及び特定健診・後期高齢者健診を住民が受診しやすい体制へ見直し、受診率の向上に向けた取組を行います。

また、市民の健康ニーズを把握しながら、ライフステージに応じた健康増進の取組を関係機関と連携して進めます。

重要業績評価指標(KPI)	単位	基準値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
3大死因による死亡者の割合	%	47.5	44.5
特定健診※ ²³ 受診率	%	40.5	57.4

2. 総合医療センターを中心とした地域医療の充実

①地域医療支援病院としての役割の充実

地域医療支援病院として、地域の医療機関等と連携し、紹介患者に対する医療の提供や医療機器等の共同利用の実施、地域住民への救急医療の提供及び地域の医療従事者の資質向上を図るための研修会の実施等、地域医療の質の向上と均てん化を図ります。

特に救急医療の提供では、24 時間 365 日の体制を維持するため医師等の確保に努め、継続して地域医療支援病院として承認を受けられるよう取り組みます。

また、地域医療支援病院としての役割を担っていくために、収益力を強化し、経営基盤の安定・充実を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	単位	基準値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
地域医療支援病院の承認継続	—	承認	継続
医業収支比率 ^(注4)	%	89.5	100.6

(注4) 医業収支比率：医業収益／医業費用×100。病院の収益状況を見るための比率。100%未満の病院は健全経営とはいえない。

②地域医療構想の実現に向けた病床機能分化と連携の推進

地域医療構想調整会議^{※24}の協議結果を尊重し、他医療機関等との連携を密にしながら、地域包括ケアシステムの一員として、地域医療の充実のために求められる役割を果たしていきます。

重要業績評価指標(KPI)	単位	基準値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
地域包括ケア病床 ^{※25} 稼働率 ^(注5)	%	65.4	90.0
HCU ^{※26} 病床稼働率 ^(注5)	%	56.8	75.0
紹介率・逆紹介率 ^(注6)	%	67.9・151.8	55.0・90.0

(注5) 地域包括ケア病床及びHCU 病床率については、2023 年度は入院基本料上位取得の取組のため、地ケア病床及びHCU を一時期取り下げていたため、2022 年度実績値を基準値として設定する。

(注6) 地域医療支援病院の要件：紹介率 50%、逆紹介率 70%となっている。

③ICTを活用した医療DXの推進

本市は、医療資源の偏在、医療アクセス^{※27}格差の発生、医療・介護人材の慢性的な不足等の課題を抱えています。今後、日本全体の生産年齢人口が減少していく中、医療・介護人材を確保し医療水準を維持していくことは喫緊の課題であります。政策による人材確保には限界があります。熊本県の医療情報連携基盤（EHR^{※28}）である「くまもとメディカルネットワーク^{※29}」等のICTを活用した連携の効率化、タスクシフト・シェア^{※30}も併せた医師の働き方改革の推進等、①デジタル技術の活用、②業務プロセスの変革等のICTを活用した医療DX推進による業務効率化が解決のカギとなります。

居住している場所にかかわらず、市民が安心して医療や介護・福祉サービス等とアクセスが可能となるよう、ICTを活用した情報アクセスや遠隔医療技術の活用のための環境整備、多職種とのオンライン連携の推進、消防署とのオンライン連携ツールによる救急医療連携の効率化など医療介護従事者の働き方改革も含めた医療DX推進を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	単位	基準値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
地域の医療機関等との情報通信機器を用いたオンライン会議等の実施件数の割合	%	15.0	50.0
地域の医療機関等との医療文書連携にICTを活用した件数の割合	%	61.0	80.0
消防署との救急医療連携におけるICT活用件数の割合	%	75.0	基準値以上

3. 災害に強いまちの形成

①防災のまちづくり

平成 15（2003）年 7 月の水俣市土石流災害の反省と教訓を風化させないよう、自主防災組織、消防団、関係機関・団体と連携を密にしながら、ソフト面では防災意識向上のための取組、ハード面では情報共有手段、消防防災関連施設、下水道施設等の整備を行い、災害予防体制を構築します。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
自然災害による人的被害	人	0	0
火災による人的被害	人	2	0
浸水被害が多い地区の対策計画策定	地区	1/5	2/5

4. 住環境の整備

①公営住宅の整備

「水俣市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、老朽化した市営住宅の建替えを進め、福祉対応で居住性の高い住宅の建設により、誰もが使いやすい住宅を供給するとともに、複数の住戸タイプを建設することで、多様なニーズに対応した良好な住環境の形成を図ります。

また、既存の市営住宅の長寿命化改修を行い、市営住宅ストックの有効活用に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
市営住宅長寿命化改修・建替えの進捗率	%	88.2	100.0

②空き家の有効活用等

空き家バンク制度の運用により、空き家等に関する適切な情報発信に努め、様々な空き家を有効活用し、移住定住希望者等の多様なニーズに対応していきます。

また、老朽化した空き家については、除却等により生活環境の改善に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
空き家バンクを活用した入居件数 (2017 年度からの累計)	件	21	50
老朽空き家の除却件数 (2018 年度からの累計)	件	50	100

5. 公共交通の充実

①みなくるバス等の路線維持と利便性向上

高齢者の通院・買い物等の外出等、地域の生活に欠かすことのできない「みなくるバス」等の公共交通を維持するとともに、利用者の利便性の向上と運行等の効率化を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
みなくるバス年間利用者数 (10 月～9 月)	人	79,813	64,343
乗合タクシー年間利用者数	人	2,456	1,899

6. 防犯・交通安全対策の推進

①防犯のまちづくり

犯罪が少なく安心して暮らせるまちにするため、警察及び水俣地区防犯協会連合会と連携した各種防犯活動の実施・支援を継続するとともに、防犯灯設置の補助も引き続き推進していきます。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
刑法犯認知件数※ ³¹	件	50	40

②交通安全のまちづくり

警察、水俣地区交通安全協会等と連携した交通安全啓発活動を継続して実施していくとともに、参加体験型のシルバードライビングスクールや交通安全教室を実施し、子どもから高齢者まで幅広い年代に交通事故防止の意識を高めてもらえるよう努めます。

また、関係団体との連携により、市内における危険箇所の把握に努め、市民からの要望については、現地の状況を総合的に考慮し、安全な道路通行の確保に努めます。

重要業績評価指標(KPI)	単位	基準値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
交通事故発生件数	件	20	基準値以下
交通安全施設の充足度 ^(注7)	%	50.0	基準値以上

(注7) 地区からの前年度までの要望箇所に対し、必要とされる箇所について、毎年度 50%以上設置することを目標としており、設置割合が年度で増減があるため、基準値を 50%として設定する。

③各種相談支援体制の充実

市民が安心して暮らせるよう、様々な問題や悩みに対応する各種相談業務（市民相談・行政相談・法律相談・家庭相談・女性相談等）を実施し、支援体制の充実を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	単位	基準値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
消費生活出前講座件数	件	34	基準値以上
DV に関する関係機関への周知・啓発	%	87.0	100.0

7. 脱炭素社会の実現

①地域における温室効果ガス排出量の削減

産業・運輸・業務・家庭の各部門において、高効率・省エネ機器への転換や、再生可能エネルギーの導入促進を進めます。

重要業績評価指標(KPI)	単位	基準値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
市全体の温室効果ガス排出量の削減率 (対基準年度(2013 年)比)	%	29.3	44.1

8. 多様な人材の活躍の推進

①元気に老い、いきいきと生きがいのあるまちづくり

高齢者の健康づくり・生きがいづくりの推進、社会参加・就労の促進のために、高齢者自身の経験等を活かせる機会や場の提供・地域社会に貢献できる仕組みの構築に取り組みます。

また、日常生活支援・介護予防事業に積極的に取り組み、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らすことができるよう支援していきます。

重要業績評価指標(KPI)	単位	基準値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
通いの場(まちかど健康塾)に参加している高齢者の数	人	318	440
水俣・津奈木シルバー人材センター会員加入率	%	3.6	基準値維持

②自立した生活による、いきいきと生きがいのあるまちづくり

障がい者（児）が、住み慣れた地域において自立した生活を送るため、ライフステージに応じた相談や、保健・医療・福祉サービスの情報提供及び利用支援を行う総合的かつ専門性の高い相談支援の充実を図ります。

また、官民あげて、障がい者の雇用・就労について一層の理解を深め、公共職業安定所等とも連携しながら、就労意欲のある障がい者の就労機会の確保に努めるとともに、一般就労が困難な場合、必要に応じて福祉的就労が可能になるよう支援していきます。

さらに、障がい者（児）が、ノーマライゼーション^{※32}の理念のもと、地域の一員として参加できる社会づくりを推進し、慣れ親しんだ地域で、家族や地域の人たちと生活する在宅福祉の充実を図るとともに、各種障がい福祉サービスを推進します。

重要業績評価指標(KPI)	単位	基準値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
障がい者相談支援事業所数	箇所	3	基準値維持
障がい者の一般就労への移行者数(累計)	人	3	10
地域活動支援センターの利用割合(実人数／契約者)	%	20.1	25.0
巡回支援専門員による巡回相談件数	件	101	基準値維持

③多文化共生の推進

姉妹都市交流事業、水俣国際交流協会^{※33}や地域日本語教室^{※34}と連携した各種国際交流事業及び水俣環境アカデミアにおける国際的事業を通じ、市民が外国人や外国の文化に直接触れあう機会を創出するとともに、市内に住む外国人の生活向上を図ることで、多文化共生社会に向けた市民の国際理解等を促進します。

重要業績評価指標(KPI)	単位	基準値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
水俣国際交流協会の会員数	人	47	50
国際交流員(CIR)の設置	人	1	基準値維持
地域日本語教室ボランティアサポーター数	人	10	20

9. 豊かな心を育む読書活動の推進

①図書館を核とした市民読書活動の推進

図書館においては、全ての市民が読書活動等を通じて心豊かに生きていく力を養うため、魅力ある図書資料の収集、乳幼児期から本に触れる機会の提供等を通して、あらゆる年代が本に触れ、親しみ、知的好奇心を満たすことのできる読書環境づくりに努め、図書館の利用促進を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	単位	基準値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
市民1人当たりの年間貸出冊数	冊	3.7	4.1
図書館利用率(図書館利用者数／人口)	%	7.9	9.7

10. 自発的なまちづくり活動による地域の活性化

①自治会活動の推進

各地区の自治会長が集う「自治会長会」における自主的な研修等を支援するとともに、地域の実情に合った効果的な活動を支援する「がまだす自治会支援制度」を周知・広報し、自治会活動を推進していきます。

重要業績評価指標(KPI)	単位	基準値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
がまだす自治会支援事業助成件数	件	4	基準値以上

11. 効果的・効率的な行財政運営等

①行政手続きのオンライン化の推進

マイナンバーカードを活用した行政手続きのオンライン化を推進することで、市民の利便性を高め、効率的な行政サービスの運営を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
マイナンバーカードを用いたオンライン手続きを可能とした行政手続き数	件	30	基準値以上

②適切な情報発信

市報や市ホームページ、SNS等の情報提供媒体の充実を図るとともに、適切な情報発信に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
市公式LINEの登録者数	人	3,897	5,000

③市政情報の受け手側への支援

SNS等の情報発信ツールを活用した市政情報の発信をより効果的なものとするため、情報の受け手である市民のデジタル活用能力向上のための支援を行います。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
スマホ教室受講者数(2021 年度からの累計)	人	71	120

④必要な財源の確保

ふるさと納税等の自主財源確保により、総合戦略に関する施策の推進等を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
ふるさと納税による寄附額	千円	188,529	基準値以上

《用語説明》

- ※19 **地域医療支援病院**: 地域医療全体のレベルアップに重点が置かれ、日常生活圏での医療提供体制の整備を目指すもので、法的要件に合致した病院のうち希望するものを県知事が承認する病院のこと。
- ※20 **均てん化**: 主に医療政策の分野で用いられる語で、医療サービス等の地域格差をなくし、全国どこでも等しく高度な医療を受けることができるようにすること。
- ※21 **医療DX**: データやデジタル技術を活用して診療のプロセスや既存の枠組みを変えて医療に変革をもたらすこと。
- ※22 **水俣市土石流災害**: 平成 15(2003)年7月 20 日未明から降り続いた大雨で、宝川内集地区及び深川新屋敷地区において発生した大規模な土石流災害のこと。
- ※23 **特定健診**: 厚生労働省により平成 20(2008)年度から実施が義務付けられた、内臓脂肪肥満に着目した健康診査のこと。
- ※24 **地域医療構想調整会議**: 医療法に基づいて都道府県が策定した「地域医療構想」を推進するため、構想区域にて関係者と連携を図り、将来の病床数の必要量をはじめ構想区域内の病床機能に関する事項等を協議する場。
- ※25 **地域包括ケア病棟**: 急性期医療を経過した患者及び在宅において療養を行っている患者等の受入並びに患者の在宅復帰支援等を行う病棟のこと。
- ※26 **HCU**: 「High Care Unit (ハイ・ケア・ユニット)」の略で、緊急の状態を脱した患者が一般病棟に転棟できるように支援を行う高度治療室のこと。高度急性期機能を担う。
- ※27 **医療アクセス**: 利用者(患者)が医療機関の診察や検査、サービスを受けるために必要な連絡や予約、移動手段などの過程。
- ※28 **EHR**: Electronic Health Record の略で、地域の病院や診療所などをネットワークでつなぎ、患者情報等を共有し活用する基盤のこと＝くまもとメディカルネットワークのこと。
- ※29 **くまもとメディカルネットワーク**: 病院、診療所、薬局、介護施設などをネットワークで結び、患者の診療、調剤、介護に必要な情報を共有し、より良い医療に役立てることができる熊本県の広域医療連携基盤のしくみ。
- ※30 **タスクシフト・シェア**: 医師の働き方改革の一環として、医師に偏在している業務の一部を他の医療従事者に移管したり共同実施したりすること。
- ※31 **刑法犯認知件数**: 警察等捜査機関によって犯罪の発生が認知された件数。
- ※32 **ノーマライゼーション**: 高齢者や障がい者などハンディキャップを持っていても、普通の生活を営むことができ、差別されない社会をつくるという福祉や教育のあり方を示す基本理念のこと。
- ※33 **水俣国際交流協会**: 地域に密着した国際交流を推進し、世界に開かれたまちづくりに寄与することを目的に平成7(1995)年に設立された団体。
- ※34 **地域日本語教室**: 市内在住の外国人向けに実施する、日本人ボランティアサポーターと一緒にやさしい日本語で日本の文化や習慣を学んだり、レクリエーション活動を行ったりするコミュニケーションの場。